



いばらきしょうがいふおーらむ
茨木障害フォーラム (IDF)

そうかいしりょう
総会資料

[日付] 2016年12月10日(土)

[時間] 午後1時～午後1時50分

[場所] 茨木市福祉文化会館 3階 303号室

[次第] 茨木障害フォーラム (IDF) 設立総会

1. 開会の辞
2. 来賓あいさつ
3. 議長選出
4. 活動報告 (案)
5. 決算報告 (案)
6. 会計監査報告 (案)
7. 役員選任 (案)
8. 活動計画 (案)
9. 会計予算 (案)
10. 閉会の辞

かつどうほうこく あん 活動報告 (案)

【総括】

茨木障害フォーラム（IDF）は、昨年（平成27年、2015年）11月、茨木市が障害の有る人も、無い人も生きがいをもって暮らせる街になるよう、障害者差別禁止条例の制定や福祉の向上を目指して、多くの障害者団体及び個人の参加のもと設立しました。

この1年を振り返ってみると、「命」の尊さについて考えさせられる出来事がたくさんありました。

まず上げられるのが、8月にリオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックで、多くの日本人がメダルを獲得し、「命」を輝かせたことは、記憶に新しいところです。

その一方で、世界各地で災害に見舞われた年でもありました。4月には、熊本大地震が発生し、多くの障害の有る人たちも被災され、避難所の体制等についての課題も見えてきました。

また、7月には、神奈川県相模原の障害者施設において、多くの障害者が殺害されるという痛ましい事件が発生するなど、私たち障害者の命をおびやかす出来事が後を絶ちません。

そのような中で私たちは、国の障害者差別解消法の施行を受け、茨木市においても、差別禁止条例の制定を求めて、4月に実施された市長選挙の際、各候補者に対して公開質問状を出し、障害者の「声」を届ける活動を展開しました。そして、8月には、新市長との懇談会が実現し、条例制定に積極的に取り組んでいただけるなど、直接私たちの「声」を聞いていただく機会を得ることができました。

具体的には、市と障害フォーラムで懇談会をもち、平成30年の条例施行に向けて、今後の進め方について話し合いを行い、行政だけでなく、多くの市民参加の元で、茨木市ならではの条例となるよう進めていくこととなっています。

これまで、市と障害者団体が市の施策について、継続的に議論する機会があまり無かった中で、障害フォーラムの結成をきっかけに、直接参加の形が

実現できたことは、本年の大きな成果と言えると考えます。ただし、まだまだ小さな1歩を踏み出したところです。みなさんの結集と一人ひとりの熱意が今後の大きな力となることを強く確信するものです。これからの活動に積極的な参加をお願いいたします。

【啓発活動】

- ・ 設立記念講演 日時：2015年11月21日（土）
場所：茨木市立障害福祉センターハートフル 大会議室
テーマ：障害者差別解消法と共生社会～差別禁止条例制定に向けて～
講師：尾上浩二さん DPI日本会議副議長／内閣府・政策企画調査官
参加者80名

【役員会】

- ① 2016年1月15日 規約改正について
 - ② 2016年3月11日 規約改正、市長選挙の公開質問状など
 - ③ 2016年5月20日 HPの開設、市長選挙の公開質問状の報告など
 - ④ 2016年9月9日 茨木市の各分科会・虐待防止ネットワーク、条例作成の報告、総会・記念講演など
 - ⑤ 2016年11月11日 茨木市議会議員選挙、総会・記念講演、入院時コミュニケーションなど
- 全日程の場所・時間は、障害福祉センターハートフル 10:00～12:00

【茨木市での取り組み】

- ① 茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会
2016年7月12日 茨木市役所 10階 大会議室
- ② 茨木市総合保健福祉審議会
2016年8月25日 茨木福祉文化会館 3階 302号室

しょうがいしゃしきくすいしんぶんかかい
③ 障害者施策推進分科会
ねん がつ にち いばらきふくしぶんかかいかん かい ごうしつ
2016年8月25日 茨木福祉文化会館 3階 302号室

ちいきふくしすいしんぶんかかい
④ 地域福祉推進分科会
ねん がつ にち いばらきふくしぶんかかいかん かい かいぎしつ
2016年8月25日 茨木福祉文化会館 4階 会議室

じきそうごうほけんふくしけいかくおよ ぶんやべつけいかく さくてい む
⑤ 次期総合保健福祉計画及び分野別計画を策定に向けての
ワークショップの参加

が がつ にち いばらき が がつ にち かすが が がつ にち おおた が がつ にち
6月24日 茨木、6月25日 春日、6月26日 太田、6月28日
しんごおりやま が がつ にち なかつ が がつ にち みのはら が がつ にち しょうえい
新郡山、6月29日 中津、7月10日 耳原、7月16日 庄栄など
ぜんについでとも ねん
全日程共に2016年

じきそうごうほけんふくしけいかくおよ ぶんやべつけいかく さくてい む けて あんけーと
⑥ 次期総合保健福祉計画及び分野別計画を策定に向けてのアンケート
ないよう かくにん
内容の確認

ねん がつ にち いばらきしやくしよ かいぎしつ
2016年9月15日 茨木市役所 (会議室)

いばらきしぎやくたいぼうしがいとうけいはつ
⑦ 茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン

ねん がつ にち いばらき はんきゆういばらきしりょうえきまえ
2016年11月8日 JR茨木・阪急茨木市両駅前

【茨木市との連絡会】

さべつかいしょうほう ともな じょうれいさくてい いばらきし れんらくかい おこな
① 差別解消法に伴い条例策定にむけての茨木市との連絡会を行う。

に がつ にち が がつ にち が がつ にち が がつ にち が がつ にち
日程7月14日、8月2日、9月26日、10月3日、10月25日

ぜんについでとも ねん
全日程共に2016年

ばしよ いばらきしやくしよ ぶちようしつ
場所 茨木市役所 (部長室)

さべつかいしょうほう ともな じょうれいさくてい たかんれんしきく しちよう いけんこうかんかい
② 差別解消法に伴い条例策定、その他関連施策について市長との意見交換会

に がつ にち ばしよ いばらきしやくしよ しちようしつ
日程 2016年8月31日 場所 茨木市役所 (市長室)

【大阪障害フォーラムの取り組み】

ていきそうかい きねんこうえん
① 定期総会・記念講演

に ねん がつ にち ばしよ おおさかふたにまちふくし かい
日程 2016年4月9日 場所 大阪府谷町福祉センター2階

きねんこうえん しょうがいしゃさべつかいしょうほう おおさかふじょうれい
記念講演 「障害者差別解消法と大阪府条例」

こうし せきかわよしたか おおさかふりつだいがくきょうじゅ
講師 関川芳孝さん (大阪府立大学教授)

いばらきしょうがい あいでいーえふ きやく あん
茨木障害フォーラム（IDF）規約（案）

めいしょう
(名称)

第1条 この会の名称は、「茨木障害フォーラム」（略称「IDF」）といい連絡先を茨木市内に置く。

もくてき
(目的)

第2条 この会は茨木市内で活動する幅広い障害者当事者および支援者が連携し、力を合わせて、障害者の権利の拡充をすすめ、障害者権利条約の批准を受けて、茨木市障害者差別禁止条例の制定と障害者関連施策の拡充を図ることを目的とする。

かつどう
(活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- ① 会員団体の活動交流・情報交換などの活動。
- ② 障害者権利条約をはじめとする、ひろく障害者にかかわる事柄についての、学習や広報などの活動。
- ③ 障害者権利条約の批准を受けて、茨木市障害者差別禁止条例の制定と障害者関連施策の拡充にむけた政策提言などの活動。
- ④ 「日本障害フォーラム（JDF）」や「大阪障害フォーラム（ODF）」の障害フォーラムとの連携を深めるための活動。
- ⑤ その他、前条の目的を達成するために、必要な活動。

かい員
(会員)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同し、会の活動の発展に協力する、茨木市で活動する障害者団体、家族団体、関係団体、個人で構成する。

- 2 会員は相互の自主性を尊重しあい、一致点に基づいて活動することを旨とする。
- 3 会員になろうとするものは、役員会が別に定める入会申込書を代表に提出し役員会の承認を得る。

ざいせい
(財政)

第5条 この会の財政は、寄付金、集会参加費などの事業収入でまかなうものとする。

- 2 会計年度は、毎年10月1日にはじまり翌年の9月30日に終わる。

やく員
(役員)

第6条 この会には、次の役員をおく。

- (1) 代表 1名

- (2) 副代表 若干名
- (3) 会計 1名
- (4) 事務局 長 1名
- (5) 監査 2名
- 2 役員は第8条に定める全体総会で選出される。
- 3 副代表の欠席の場合、代理出席とする。また、役員会ではオブザーバーの出席ができる。その場合、オブザーバーの議決権がないものとする。
- 4 代表、副代表は役員会の互選により選出される。代表は会の活動を統括する。副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときまたは代表が欠けたときはその職務を代行する。
- 5 会計は当会の収支事務を行う。
- 6 監査は本会の収支および活動について監査を行う。
- 7 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(事務局)

第7条 この会には、事務局 長の下に事務局をおく。事務局は役員会の決定に沿い、会の日常業務ならびに会財政の管理・執行など、会活動に必要な諸実務を行う。

(会議)

第8条 会員の総意に基づきこの会を運営するために、以下の会議を設ける。

- (1) 全体総会
- (2) 役員会
- 2 全体総会は、本会の最高意思決定機関であり、活動方針、予・決算、規約改定、役員改選などを審議・議決するため、原則として年一回開催する。全体総会は会員の過半数の出席（書面出席を含む）で成立する。尚、議決権は個人1票、団体1票とする。
- 3 役員会は、本会の執行機関として、全体総会で定められた活動方針にのっとり、会を運営する。

(除籍)

第9条 この会の目的・性格にいちじるしく反し、会の民主的な運営を阻害する団体・個人は、役員会の4分の3以上の賛成によって除籍することができる。この決定は、全体総会で承認をうける必要がある。

附則

この規約は、本会の設立の日（2015年11月21日）から施行する。

附則

この規約は、2016年12月10日から施行する。

けっさん ほうこく (あん) 決算報告 (案)

期間：2015年11月21日～2016年9月30日

しゅうにゆうぶ 収入の部

こうもく 項目	よさんがく 予算額	けっさんがく 決算額	びこう 備考
くりこしきん 繰越金	15,336	15,336	じゅんぴかい 準備会からの繰り越し
きふきん しゅうにゆう 寄付金収入	10,000	21,055	—
ほじよきん しゅうにゆう 補助金収入	50,000	50,000	いばらきし ていあん こうぼがた じぎょう 茨木市提案公募型事業
ごうけい 合計	75,336	86,391	

ししゅつ ぶ 支出の部

こうもく 項目	よさんがく 予算額	けっさんがく 決算額	びこう 備考
こうし しゃれい 講師謝礼	30,000	30,000	おのうえ し せつりつ きねん こうえん 尾上氏 (設立記念講演)
りよひ 旅費	28,000	28,000	おのうえ し りよひ 尾上氏旅費
こうさいひ 交際費		1,200	きねん こうえん ごこうりゅうかい 記念講演後交流会
しょうもうひん ひ 消耗品費	4,000	790	いんさつだい パンフ、チラシ印刷代
つうしんひ 通信費	3,000	4,100	き てだい 切手代
ざっぴ 雑費		1,500	きろくよう 記録用 (DVD-R代)
かいじょうひ 会場費		7,250	そうかい きねん こうえん ぶくし せんか かいぐんかしつ 総会、記念講演 (福祉文化会館貸室)
じき くりこし 次期繰越	10,336	13,551	
ごうけい 合計	75,336	86,391	

かいけいかんさほうこく
会計監査報告

かいけい かんさ けっか しょちようぼなど よきんつうちょうおよびりようしゅうしょなど ふごう てきせい
会計を監査した結果、諸帳簿等と預金通帳及び領収書等が符合しており、適正
しっこう
に執行されていると認めます。

2016年 11月 24日

かんさ
監査

村田敬吾



2016年 11月 24日

かんさ
監査

原田茂樹



いばらきしょうがいふおーらむ あいでいーえふ
茨木障害フオーラム (IDF)
 やくいん
役員 (案)

やくしやく 役職	なまえ 名前	しよぞく 所属	だんたい 団体の活動目的	だんたい 団体の活動内容
だいいよう 代表	みやばやしきちこ 宮林幸子	いばらきししかくしょうがいふおーらむ 茨木市視覚障害者福祉協会	視覚障害者の自立と社会参加を実現するため、文化、教育、体育の向上を図ると共に、会員の交流と親睦を深め、相互扶助を高めること。	<ul style="list-style-type: none"> 目的を達成するために必要な事業を行うと共に、関係諸団体の行う事業にも積極的に参加し、視覚障害者の福祉の向上を図る。 身体障害者相互の生活向上とその親睦及び連携 官公署の身体障害者の更生福祉福祉政策に対する積極的な協働と真摯
ふくだいよう 副代表	しものださぶらう 下野三郎	いばらきししんたいしょうがいふおーらむ 茨木市身体障害者福祉協会	あらゆる障害児(者)の教育と権利、生活をより発展させる事を目的として、その為に必要な活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 月一回定例会(わかひと通信発行) 施設見学 茨木市へ会員の要求をまとめ提出し交渉を行っている。 会員の親睦を深める為、年に一度の遠足、新成人を祝う為の新着のつどいを開いたり、敬語交流会に参加している。
ふくだいよう 副代表	おかだすずこ 岡田鈴子	いばらきししししょうがいふおーらむ 茨木市聴覚障害者(者)を守る・わかくさかい	会員及び関係者団体との親睦及び啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 定例会、役員会、広報誌作り、施設見学、親子レクなど
ふくだいよう 副代表	とちもとようこ 栃本洋子	いばらきししししょうがいふおーらむ 茨木市肢体不自由者父母の会	市内の聴覚障害者相互の団結と親睦を図り、生活安定並びに社会福祉を増進させること。	<ul style="list-style-type: none"> 会員相互の連絡、親睦に関する事業 手話サークル「のぼら」との交流、運営に関する諸事業 聴覚障害者の福祉施策に関する事業
ふくだいよう 副代表	しまだくにひこ 島田邦彦	いばらきしししょうがいふおーらむ 茨木市聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・者本人主体の地域で共に生きる権利(教育、労働、生活)の保障を行政責任を明確にしながら市民と共に進める 障がい児と健常児が共に生き共に学ぶ教育の場づくりを地域や学校と共に進める 仲間、地域、他団体とのつながりを深める 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加のためのレレエーション、イベント(チキキヤグ、つながりまつり、忘年会) 啓発、情報発信等の活動 住みやすい茨木市をつくっていくための行政交渉 各分野の取り組み(教育、労働、生活)
ふくだいよう 副代表	さかもとあつこ 坂本悦子	いばらきしししょうがいふおーらむ 茨木市原爆被害者の会	茨木市在住の広島・長崎の被爆者が相互に助けあって医療・生活・福祉・二世相談などの事業を実施、併せて核兵器廃絶の為の活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 被爆体験の語り部活動 会員の各種相談事業 福祉推進の為の社会参加事業 平和活動に関する事業
ふくだいよう 副代表	いわたけんぞう 岩本賢三	いばらきしししょうがいふおーらむ 茨木市精神障害者福祉協会	精神に障害のある人もない人も全ての人が、地域社会の中でふれ合い、分かち合い、自立し、生き生きと暮らすことができよう活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者への理解を深めるための啓発を目的とした研修会や、地域の人の交流を目的としたレクリエーションの実施。
かいけい 会計	おちうゆうこ 越智優子	いばらきしししょうがいふおーらむ 茨木市精神障害者福祉協会	すべての人は自身障害の有無など一切の違いを越え、人らしく尊重されなければならないと考えます。そして、人権について十分な理解を持ち、「ともに生きる」姿勢で常に最高水準のサービスを提供し、活気ある福祉社会を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談支援事業所 生活介護事業所 就労継続支援B型事業所 認知症対応型老人共同生活介護事業所

<p>しむきぶくちやう 事務局長</p>	<p>ろくじやうともきと 六條友聡</p>	<p>ちいまいせうくわう 地域・校区で「障害児・者」の生活と きやういふく 教育を保障しよう茨木市民の会</p>	<p>しづがいのりく・者本人主体の地域で共に生きる権利(教育、労働、 生活)の保障を行政責任を明確にしながらか市民と共に進める ・障がい児と障害児が共に生き共に学ぶ教育の場づくりを地域や 学校と共に進める ・仲間、地域、他団体とのつながりを深める 1日24時間365日介護を必要とする重度障害者が運営の中心にな って、誰もが安心して生活できる地域づくりを進める。</p>	<p>しづがいのりく者の社会参加のためのレクレーション、イベント(ハマキアプ、つ ながりまつり、忘年会) ・啓蒙、情報発信等の活動 ・住みやすい茨木市をつつづくっていくための行政交渉 ・各分野の取組み(教育、労働、生活) ・居宅介護サービス・自立生活プログラム ・ピア・カウンセリング・ヘルパー養成事業・啓蒙活動 ・全国自立生活センター協議会(JIL)等の会員としての活動 ・権利擁護、情報提供 ・地域福祉委員会による各種事業の支援 ・ボランティアセンター事業運営 ・障害関係ホームヘルパーガイドヘルパーの派遣</p>
<p>かんき 監査</p>	<p>むらたけいご 村田敬吾</p>	<p>えんぴふくしほうじん NPO法人 自立生活センターほくせつ24</p>	<p>しづがいのりくが住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるようボラン ティア活動を中心とした支援活動を進めます。</p>	<p>・障がい者の社会参加のためのレクレーション、イベント(ハマキアプ、つ ながりまつり、忘年会) ・啓蒙、情報発信等の活動 ・住みやすい茨木市をつつづくっていくための行政交渉 ・各分野の取組み(教育、労働、生活) ・居宅介護サービス・自立生活プログラム ・ピア・カウンセリング・ヘルパー養成事業・啓蒙活動 ・全国自立生活センター協議会(JIL)等の会員としての活動 ・権利擁護、情報提供 ・地域福祉委員会による各種事業の支援 ・ボランティアセンター事業運営 ・障害関係ホームヘルパーガイドヘルパーの派遣</p>
<p>かんき 監査</p>	<p>はらだしげき 原田茂樹</p>	<p>しやかいふくしほうじん 社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会</p>	<p>しづがいのりくが住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるようボラン ティア活動を中心とした支援活動を進めます。</p>	<p>・障がい者の社会参加のためのレクレーション、イベント(ハマキアプ、つ ながりまつり、忘年会) ・啓蒙、情報発信等の活動 ・住みやすい茨木市をつつづくっていくための行政交渉 ・各分野の取組み(教育、労働、生活) ・居宅介護サービス・自立生活プログラム ・ピア・カウンセリング・ヘルパー養成事業・啓蒙活動 ・全国自立生活センター協議会(JIL)等の会員としての活動 ・権利擁護、情報提供 ・地域福祉委員会による各種事業の支援 ・ボランティアセンター事業運営 ・障害関係ホームヘルパーガイドヘルパーの派遣</p>

かつどうけいかく あん 活動計画 (案)

かつどうほうしん 【活動方針】

さくねんど かつどう じよそう ねんめ あた こんねんど ほんかくてき
昨年度の活動が「助走」とするならば、2年目に当る今年度は、本格的なスタートの年といえるでしょう。

フォーラム結成の目的でもある「障害者総合条例（仮称）」の制定に向けて、本格的な取り組みが始まります。

げんざい いばらきし しょうがいしゃしざく かん ちようきけいかく へいせい ねんど
現在の茨木市における障害者施策に関する長期計画は、平成30年度の見直しに向けて、茨木市総合保健福祉計画及び分野別計画の1つとして、具体的な数値目標等を明記した障害福祉計画と共に検討されています。この間、小学校区でのワークショップの開催やアンケート調査など、多くの市民の「声」が集められ、29年度からは、障害者分科会において具体的な内容を検討されることになっています。それと同時に条例作りにも着手することとなり、分科会の中に専門部会が設けられ、学識経験者や弁護士等の専門家だけでなく、障害当事者も参画する中で実効性のある条例作りを進めていくこととなる予定です。

おりしも、1月には市議会議員選挙もあり、再度条例制定に向けた私たちの「声」を届けていきたいと考えます。

そして、私たち自身もどのような条例にするべきかを学習し、将来の茨木市のあり方を見据えた提案ができるよう勤めなければならないと考えます。「私たちの住む街を私たちの手で住みよい街にしていくための努力を惜しんではならない」という思いを、みなさんの力で形にしていこうではありませんか。

(かつどうないよう) 【活動内容】

- じようれいせいいてい む と く
・ 条例制定に向けての取り組み
- いばらきし れんらくかい せんもんぶかいせっち む いけんこうかんかい
茨木市との連絡会で専門部会設置に向けての意見交換会
- しみん む がくしゅうかい
市民向けの学習会
- にゅういん じ しえんせいど じゅうじつ む せいさくていげん
・ 入院時コミュニケーション支援制度の充実に向けての政策提言
- しょうがいしゃかんれん せいさくかいぎ さんかく
・ 障害者関連の政策会議の参画

- かいいん ぞういん む 会員の増員に向けての啓発活動 けいはつかつどう
- おおさかしょうがい れんけい 大阪障害フォーラムとの連携

やくいんかいぎ 【役員会議】

きすうづき だい きんようび
奇数月の第2金曜日

かいぎ さんかく 【会議の参画】

- ① いばらきしょうがいしゃ こうれいしゃぎやくたいぼうし れんらくかい 茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会
- ② いばらきそうごうほけんふくししんぎかい 茨木市総合保健福祉審議会
- ③ しょうがいしゃしさくすいしんぶんかかい 障害者施策推進分科会
- ④ ちいきふくしすいしんぶんかかい 地域福祉推進分科会

かいけい よさん あん 会計予算 (案)

きかん ねん がつ にち ねん がつ にち
期間：2016年10月1日～2017年9月30日

しゅうにゆ 家 収入の部

こうもく 項目	けっさんがく 決算額	よさん がく 予算額	びこう 備考
くりこしきん 繰越金	15,336	13,551	ぜんき くりこしきん 前期繰越金
きふきん しゅうにゆう 寄付金収入	21,055	16,449	—
ほじよきん しゅうにゆう 補助金収入	50,000	50,000	しょうがいしゃかい さんか そくしん けいはつとう じぎょう ほじよ 障害者社会参加促進 (啓発等) 事業補助
ごうけい 合計	86,391	80,000	

ししゅつ ぶ 支出の部

こうもく 項目	けっさんがく 決算額	よさん がく 予算額	びこう 備考
こうししやれい 講師謝礼	30,000	30,000	きねんこうえんこうしりょう 記念講演講師料
りよひ 旅費	28,000	2,000	こうしこうつうひ 講師交通費
こうさいひ 交際費	1,200	1,200	きねん こうえんご こうりゆうかい 記念公演後交流会
しょうもうひんひ 消耗品費	790	20,000	チラシ、資料印刷代 しりょういんさつだい
つうしんひ 通信費	4,100	5,000	きってだい 切手代
ざっぴ 雑費	1,500	1,500	きらくよう 記録用 (DVD-R代) だい
かいじょうひ 会場費	7,250	10,000	そうかい きねんこうえんかししりょう 総会、記念講演貸室料
くりこしきん 繰越金	13,551	10,300	じ きくりこし 次期繰越
ごうけい 合計	86,391	80,000	